

令和6年10月定例教育委員会会議録

令和6年塩尻市教育委員会10月定例教育委員会が、令和6年10月24日、午後1時30分、短歌館会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
- 報告第2号 11月の行事予定等について
- 報告第3号 後援・共催について
- 報告第4号 市議会9月定例会報告

4 議 事

- 報告第1号 塩尻短歌館冬期平日の休館について
- 報告第2号 塩尻市教育振興審議会委員の委嘱について
- 報告第3号 令和6年度（2024年度）全国学力・学習状況調査の結果について

5 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委 員	徳 武 あ ゆ 子	委 員	甕 剛
委 員	八 島 思 保		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	百 瀬 一 典	交流文化部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 （こども未来課長）	竹 中 康 成	交流文化部次長 （社会教育スポーツ課長）	上 條 史 生
学校教育課長	上 條 崇	文化財課長	古 畑 比 出 夫
教育施設課長	五 味 克 敏	平出博物館長	小 松 学
保育課長	塩 原 清 彦	市民交流センター 長（図書館長）	矢 澤 昭 義
主任学校教育指導 員	村 上 啓		

○ 事務局出席者

教育企画係長 佐 藤 智 樹

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。地面の草や自動車を見ると、ボディとかガラスに夜露や朝露がつく日が増えてきましたが、日中はすがすがしい青空の日が多くあります。

本日は、塩尻短歌館を会場に 10 月定例教育委員会を開催いたしました。先ほど、短歌館の見学会を行いました。作品もそうなのですけれども、隅々までとてもきれいにされているなということを私は感じました。

8 月 14 日に行われた短歌の里広丘夏祭りの短歌の里コーナーで表彰された小中学生の入賞短歌を紹介します。

「スタートだすぐ走ったらハードルをピョンピョンととびこえますよ」。広丘小 3 年、奥田さん。

「なの文字とつの文字合わせてあと一つ楽しさ入れて夏の出来上がり」。絶対私では思いつかないような短歌ですね。吉田小 5 年の五十嵐さんです。

もう 1 つ、「ボールが落ち試合の終わる笛を聞く応援席が静まり返る」。松商学園 2 年、久保田さん。

それでは、ただいまより、秋本番の 10 月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして、2 番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

佐藤教育企画係長 前回、9 月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名いただきますので、よろしくお願いいたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 3 番、教育長報告に入ります。私からは 2 点報告させていただきます。

1 点目です。中学校、それから特別支援学校より、文化祭案内が届いた学校に行ってきました。まず、市内中学校のホームページから、各校文化祭の印象的なコメントを紹介いたします。1 つ目。迫力満点、目がくぎづけ、感動のあまり目を潤ませたのは私だけではないでしょう。2 番。合唱コンクール、総合的な学習の発表、どれも感動的なもので、子どもたちの成長を実感し、涙が止まりませんでした。次です。クラス、学年、学校が一つになった経験を、今年度後半の学校生活につなげていきましょう。このようなコメントがありました。

生徒から案内が届いた、丘中学校のリレー大会を見学に行きました。私が知っている生徒たちもたくさんいたのでインタビューすると、「○組が断トツ」、「何でこんなに違うの」、「でも、今日は 1 位を狙います」、「うちの組、いい走りしている人多いよ」、「気を抜かずに走り

抜けますよ」、そう語ってくれました。

どの生徒も文化祭を楽しんでいる姿がありました。生徒たちがバトンを受け継ぎ、懸命にコーナーを回っていき、次の走者に見事なバトンタッチができました。どの生徒たちも懸命に走る姿は迫力がありました。特に3年生は、迫力だけではなく、クラスの団結が伝わってくる素晴らしい走りでした。

両小野中学校のステージ発表です。意見文発表では、3名の生徒が発表しました。3年塩原さんは、「両小野地区を救うために」と題し、自然災害が多数発生している、中学生に自分たちができることをクラスで考えてきた。実際に災害に遭って自分が生き残れるか心配がある。緊急避難場所は、この両小野中学校も土砂が流れてくる可能性もある。両小野地区は災害に弱いと考える。中学生に一番できることは、地域の方と交流を深め、ふだんの行事に参加し、挨拶を交わし、いざというときに支え合えることです。ぜひ、みんなで行動していきましょうと発表しました。どの発表者も自信を持って自分の意見を述べていて、とても頼もしく感じました。

続いて、吹奏楽部 12 名の発表でした。会場は一気に盛り上がりました。小編成を生かして、ソロ演奏がふんだんに織り込まれ、強弱、テンポ、選曲がすばらしく、一人一人が輝いていました。その裏には、指導の先生の下、猛練習もあったことでしょう。部活動を通して仲間意識が高まり、他校との交流、幾つものコンクール参加や発表会を通して、自信がみなぎっていました。

木曽養護学校へは、私は初めて訪問しました。佐藤校長先生から声をかけていただき、「教育長、本校へようこそお出でくださいました。外では木曽馬の乗馬体験もやっております。ぜひどうぞ」と誘われました。乗りたい気持ちは少しありましたが、まだ完治していない足をかばって遠慮しました。

小中高の教室には、工夫された作品展示や体験コーナーがありました。廊下には、今までの学習成果が分かる掲示物があり、一人一人の子どもたちに丁寧に向き合っている様子が拝見できました。玄関ホールに、販売用のすてきな商品が多数ありました。生徒から「お土産買ってください」と声をかけられ、幾つも購入すると、「たくさんありがとうございます」と、すばらしい対応にほほ笑んでしまいました。卒業生、地域の方、保護者、学校関係者でにぎわっていた木曽養護学校でした。

笑顔あふれ、コロナ禍前の文化祭が開催されていました。

2点目です。秋の休日は、地区文化祭をはじめ、たくさんのイベントが開催されています。木曽漆器祭、つながろう片丘、開校記念の日、木育フェスティバル、塩筑南部地区吹奏楽祭などが行われました。そして、今週末、来週末、再来週末もイベントが盛りだくさんです。

その中、10月13日、檜川荻村杯オープン卓球大会小学生の部がユメックスアリーナを会場に開催されました。県内で129名、県外15都府県から158名もの選手がこの塩尻市に集結しました。メインとサブアリーナですが、全て卓球台で埋め尽くされていました。

塩尻市は、元卓球選手で、世界選手権で幾度も優勝し、第3代国際卓球連盟の会長を務めた荻村伊知朗さんの祖父の生まれた故郷でした。荻村伊知朗さんは、塩尻市檜川を大切な心のふるさととしていたそうです。そうした御縁もあって、荻村伊知朗さんを記念し、荻村杯オープン卓球大会が今年度で30回を数えました。

資料などを調べてみますと、栄光の跡というのがありまして、歴代優勝選手の中に平野美

宇とか妹の平野亜子、伊藤美誠、今世界で輝いている選手達が小学生時代に優勝していました。今まで檜川を会場にしていた大会ですけれども、昨年からユメックスアリーナになりました。

日本の卓球ですが、荻村選手が世界で大活躍していた頃からしばらく前まで、世界の中ではなかなか勝てない時期が続きました。しかし、最近は、世界をリードする選手が多く出てきており、今年のパリ 2024 オリンピックですが、女子個人で早田ひな選手が銅メダル、団体女子が早田ひな、平野美宇、張本美和選手が銀メダルを獲得し、日本中に勇気と感動を与えてくれました。

開会式の後、試合を観戦していると、とても小学生とは思えないようなサーブの技、相手は全く返せないような選手がいたり、あと驚いたのは声、剣道みたいに気迫ある声を張り上げたり、足音をドーンとさせながら戦っている選手とか。選手はそうなのですけれども、その試合をビデオに収めて、次の戦術に生かそうとしている監督がいたりコーチがいたり、保護者の姿もとても印象的でした。今後も、世界で戦っている選手たちの後に続いて、きっと活躍するのではないかと思います。

また、30 年間に及ぶ大会運営をずっと担ってきた地元の関係者の皆様に、私は敬意を表したいと思いました。私からの報告は以上であります。

御質問、御感想、そして実際に教育委員の皆様が別のイベント等に参加されたことなど、感想もありましたら、この後、発表をお願いしたいと思います。私からは以上であります。それでは、お願いします。

碓井教育長職務代理者 教育長から中学校の文化祭のお話がありましたけれども、私も 9 月 27 日に広陵中学校の文化祭を参観させていただきました。文化祭といっても、その中のミニ運動会的なものを見学させていただいたわけではありますが、後で校長先生にお聞きしたら、広陵中ではこの催しを入魂祭というふうに呼んでいるようです。魂を入れる祭りを書いて入魂祭と呼んでいるようですけれども、その入魂祭では、クラス対抗の大縄跳びとか綱引き等をやっていて、大縄跳びは 90 回以上連続するクラスもあって、さすが中学生だなと思いました。綱引きもとても迫力がありました。当日は曇りでしたが、風があまりなくて、絶好の運動日和で、保護者の方も大勢来校されていて、お子さんの姿を見て楽しまれたり、教育長からもありましたけれども、お子さんの成長を実感されたりしたのではないかと思います。また、クラスごとの競技場所への移動がとても速くて、非常に印象に残りました。

それから、徳武委員も見られましたが、10 月 13 日にレザンホールで行われた塩筑南部地区吹奏楽祭にも参加させていただきました。コロナ禍が明けてから、昨年に続いて 2 回目の開催ということでしたけれども、観客の皆さんも含めて、本当に大勢の皆さんが参加されていたのが印象的でした。演奏は、楽しいものから初めて聴かせていただいた曲までバラエティに富んでいて、とてもいい時間を過ごさせていただきました。閉会式で、この会の会長をされている細山校長先生から、すばらしい発表の機会だった旨のお話がありましたけれども、本当にその通りだと思いました。以上、行事的なものは 2 つ参観させていただきました。

赤羽教育長 ありがとうございました。

徳武委員 私も行事の報告をさせていただきます。9 月、10 月は方々で文化祭がありまして、私も中学校の文化祭、今お話のあった吹奏楽祭、それから宗賀地区の文化祭と 3 つ行ってきました。

ました。

どの文化祭にも子どもがとても多く来ていまして、特に今年の宗賀地区の文化祭は、去年よりも大分規模が大きくなったと思うのですけれども、小学生がとても楽しそうにそこで見学したり、縁日の様なことを西部中の生徒がお手伝いしてやっていたので、そういうのを見た小学生が楽しそうにしているのがとても印象的でした。西部中の孫の手の関係、生徒が豚汁を配ってくれていたそうなのですが、私がお昼に行ったらもう終わってしまって、中学生が4人ほどお手伝いに来て、一緒に参加されていたということを聞いています。それを見て小学生が、中学生はこんなこともするのだな、自分が中学生になったらボランティアしたいなと思ってくれたら良いなと思いました。とにかく小学生、中学生が地区の文化祭にたくさん来ていたというのがとても印象的でした。

それから塩筑南部地区吹奏楽祭のほうでは、中学校区に合わせてプログラムが組まれていましたので、自分がこれから入学するであろう中学生の姿を小学生が見るとというのがとてもよかったと思います。丘中の生徒が部活の紹介のなかで、小学生に中学生の部活を見てほしい、来年中学校で待っていますというコメントがありましたけれど、そういうのをとても興味深く小学生が見られたのではないかと思います。それから檜川小中、小学生、中学生が合同で演奏しまして、小学生と中学生が普通一緒に演奏するということとはなかなかないので、義務教育学校のよさを改めて私は感じました。今お話がありましたけれども、本当にいい演奏会で、見ているこちらが本当に楽しませてもらったなと思っています。

それからもう1点、16日、宗賀児童館の開館のセレモニーに行っていました。私の息子が宗賀小学校で体育館を使って運動をやっていることが月に何回かあるものですから、私もたまに行くのですけれど、今回開館した児童館の入り口の赤い屋根がずっと前から気になっていました。夜に体育館に行くものですから、あの赤い屋根は何だろうと前から思っていたのですけれど、これでようやく解決しました。入り口が、非常階段を使って新しく児童館が設置されたということが初めて分かりました。まさかここが入り口だとも思いませんでしたので、すごく斬新なアイデアだなと思いました。

児童館の中を見せていただいたのですけれども、小学校の教室のよさを残しつつ、使えるものはきちんと再利用して、ただ、児童館ですので雰囲気はがらりと変わって、冷暖房完備で、前の児童館に比べると、とても広くなったので、すごく快適になったと思います。

開所式、私は少し遅れて行ったのですけれども、児童が参加していたのですが、後日、先ほど話した文化祭のときに、子どものほうから、「おばちゃん来ていたよね」と言われたのです。私は遠くから見えていたのですけれど、言われたのです。本当に子どもはよく見ているなと思って、子どもも、こういうセレモニーを行ったということは、後々、とても記憶に残ると思いますし、子どもたちは、新しい児童館ができたという喜びに満ちていたと感じました。

ただ1点、先ほどの階段の件ですが、狭いものですから、上り下りはどうしても気になるところなのですけれど、それは安全に注意してやっていただくのですが、これから暗くなるときにお迎えがあると思うのですけれども、明かりを取ったりとか、そういうことがどうなっているかが気になりましたので、その点だけ伺いたいと思います。

五味教育施設課長 セレモニーにお越しいただき、ありがとうございました。屋根の色については、基本的に白いベースですので、設計事務所のほうも何かポイントをつけたいというこ

とで、和風を残しつつということで館のほうと一緒に決めました。

御質問ありました明かりにつきましては、まず下の入り口のところ、階段の下のところにも1か所、照明器具をつけておりますし、暗くなりそうなところには照明器具を設置して、全部で4台ほど、階段の周りにポイントポイントで照明器具はついておりますので、これで一度やってみて、もしそれ以上に不具合がありましたら、随時検討をしていきたいと考えております。

徳武委員 ありがとうございます。暗い時期のお迎えがしばらく続くと思うので、子どもが走って階段を下りるのも心配だと思うし、なるべく明るくしてもらいたいと思いますので、そこだけよろしく願いしたいと思います。

赤羽教育長 ありがとうございます。続けてお願いします。

八島委員 皆さんと同じように、秋は行事が多く十指に余るほどでしたが、仕事の時間が許す範囲で参観させていただきました。学校地域行事では運動会や文化祭、コンサートやお祭りなど、計7件参観させていただきました。市の企画では、市民音楽祭、こども・若者いけんひろばを拝聴させていただきました。

一つ一つ感想を申し上げていきたいところですが、集約させていただきたいと思います。運動会は2校と1地区を見学させていただきました。それぞれコロナをきっかけに内容を変化させて、オルタナティブなスタイルが定着しつつあるなど感じました。競技や表現の簡素化による時短を意識し続けたプログラム構成の学校もあれば、逆に、持ち時間を短縮し凝縮した中でもハードルを上げつつ、チャレンジ感が伝わってくる学校や地域もありました。

何人かの保護者にも感想を聞いてみましたが、簡素化や無競争が進むことについて、残念に思う意見が圧倒的に多くありました。リレーが今年度で最後となる学校もあり、賛否の意見も聞かれました。リレーは、参加する選手の保護者のみが楽しんでしまっていることや、リレーに出場する児童も時間を取られてしまうことなどがリレーを廃止する方向に至った経緯と伺いました。しかしリレーに出場する子どもの保護者以外でも、楽しんでいる保護者もいましたので、もう少し熟議を交わしてもよかったのではないかと感じられました。

一方で、PTAの役割が運動会には欠かせないものであって、こちらに対しては、保護者からは、大変だ、面倒だ、役員の仕事を減らしてほしい、役員をやりたくない、といった声は根強く聞かれました。

中学校の文化祭では、丘中の鑑賞に行きました。タブレットを多く活用されており、生徒会長の挨拶もタブレットを見ながら行われていました。また、ライトアップやプロジェクターを十分に活用し、壁に次第が映し出され、見せる開会式であったと感じました。

意見文発表会では、3年生女子は、「掃除の大切さ」をテーマに意見を発表されました。掃除ができない人は何もできない。掃除をすることで視野が広がる。目に見えるものより価値がある。勉強にも例えられる。小さなものの積み重ねが達成へとつながると述べられました。2年生女子では、「認め合い、過ごしやすい世界へ」をテーマに、SNSでは承認欲求強すぎとアンチコメントがある、炎上系ユーチューバーなど、悪い影響が先行していると。ですが、モチベーションを高くすることはポジティブになれて、人生を豊かにできる。自分も相手も暴走せず、自分の欲求をコントロールすることができることが大切であり、承認欲求は自己肯定感を向上させることができる大切なアイテムであると。述べられました。どの登壇者も、語彙力も豊で、端的で説得力のある意見文であったと感想を持ちました。

地域行事では、片丘と吉田と原新田など、各地域を回りましたが、中でも、片丘のつながろう片丘、開校記念日。午後には夕やけの丘コンサートは、地区単位のみではなく、学校とタイアップをすることによって子どもや保護者の参加率が増加し、とてにぎやかで盛況でした。

私が代表である、社会貢献サークルダスク活動も支援依頼を受け、参加いたしました。能登半島への募金活動を行いながら、中学生が手作り炭酸ジュースを作り、長蛇の列ができ、150 杯以上配布させていただきました。普段ユーモラスな生徒も真剣なまなざしで、一生懸命声を出し、本当に楽しそうでした。純粋に楽しむ姿は、きらきらし、すてきだったなと感じ、周囲への伝染力はものすごく高いなと感じ、充実感がありました。

その他に、こども・若者いけんひろばの第1回目を、拝聴させていただきました。あまり子どもたちを刺激してほしくないというお話が事前にありましたので、堅苦しい格好はせずリラックスした状況で、空気感を合わせ参加させていただいていました。すごく印象的であったのは、進行されていらっしゃいましたわおんの方が、とても上手に声掛けをし、子供たちの思いを引き出していました。子どもたちがイメージをしにくい部分では、ペルソナをたて表現しやすい工夫をされていました。何歳の何々君、何々ちゃんであったら、どういった家庭環境でどんな環境にいる子どもなら、どんな居場所にどんなものがほしいなど。子どもたちは自分の気持ちをアウトプットするのは難しいことも多いです。このようにペルソナを置くことによって、第三者の対象物であれば客観視しやすいですし話やすいと感じます。とても工夫されており、さすがだなと感じました。

赤羽教育長 ありがとうございます。続けてお願いします。

壺委員 私は、10 月 13 日に里親さんを知る日 i n 松本という、里親で有名な宇津孝子さんという方の講演を聞きにいつてまいりました。午前中は、この宇津さんがつくっている「うずまきファミリーと“子育て村”」というNHKで特集されたものをDVDで上映をして、午後は、講演会とパネルディスカッションという形で、1 日行つてまいりました。

この宇津さんという方は、伊那市の三義地区という、100 世帯 200 人くらいの小さな過疎村で里親をされている方なのですが、20 年くらいやっていますが、そのときは村のほとんどが高齢者の方、でも、今は5人に1人は子どもという、異常な子どもの多さというか、宇津さんを慕ってくる若い夫婦が移住をして、そこで子育てをするといったストーリーの中で、宇津さんの講演会はどんなものなのかなと思って、「里子にとっての里親とは？」という題で講演会を聞いてきました。

私も昔から里親に関してはすごく興味を持っていて、長野県内でも、親を必要としている子どもたちは大体 600 人前後いるのです。家庭環境で育つということが、その子にとっての成長にすごく影響することで大事なことだと思っています。たとえ血がつながってなくても、家庭で過ごすということが、その子にとって大事なことというのが、とてもよく分かりました。その中でも、塩尻市でもコミュニティ・スクールやっていますけれども、印象に残った言葉としては、地域で子どもを育てることが大切だということなのです。これは、分かっている、でも、できることはなかなか難しく、町なかにいけばいくほど難しい部分があると思っています。ただ、私もこの話を聞いて、諦めずに子どもたちと絡んで、里親とまではいかないですけど、そういう親としての目線で、どの子に対してでも接していけるように

なりたいたいと思いつながら帰ってきました。

あと、2つほど質問なのですが、10月6日に丘中で制服とか運動着の制服リユースということで、希望者におさがり会をしたと思うのですが、その結果というか、どのくらいの人に来て、どういった需要があったのか。要は、中古だけれど6年生の子どもが来たのか、それとも、今中学生で、成長して合う制服を探しに来たとか、どういった人たちに需要があったのかというのが分かれば教えてほしいのと、今後こういう活動をしていくのかというところをお聞きしたい部分が1点。

もう1点ですが、これは全国的なものなのですが、10月に発表された公立学校の空調設備、エアコンですけれど、普通の教室の設置率は大体99%くらいだと、特別教室に限っては69%くらい、体育館なのですが、ここが22%くらいなのです。全国的に見ても、体育館への空調設備の設置が遅れていると。ただ、このところ災害がたくさんあって、避難場所として体育館が指定されていると。でも、今の状態だと、あまりいい状況の中で避難所としては使うことができないと思うのです。

ということで、国が、来年度まで国庫補助率を2分の1に引き上げたということが発表されたので、塩尻市としましても、そこにぜひ手を挙げていただいて、スムーズな体育館への空調設備の設置を考えていただければいいなと思っています。予算がどのくらいかかるかわからないので何とも言えないのですが、その報道を受けて、どのように考えているのかということ、もしお答えできればお聞かせください。

赤羽教育長 2点質問がありましたが、お願いします。

上條学校教育課長 私から、丘中の制服のリユースの関係ですが、最新の情報がありませんので、調べて回答をさせていただければと思います。

八島委員 私が回答します。ダスクで、丘中の制服おさがりブースを担当させていただいていました。このおさがり会は、制服だけではなくて、そのほかに子ども服や、大人の衣類、雑貨等もありました。今回ダスクでは、制服を並べるボランティアの依頼でした。おおよそ制服数は100着くらい集まっていた。主にブレザーとスカートが多かったです。

来客は、おおよそ15から19組くらいの親子でした。6年生か5年生であるのか学年は不明ですが、小学生親子がほとんどであったと思います。中学生が同席していることはありませんでした。

今回、ひとり親世帯へのPRをされていたと主催団体えんしょくさんからは聞いております、丘中では、特別PRをされてはいませんでした。

赤羽教育長 ありがとうございます。また詳しく課長のほうから調べていただいて、お願いします。

五味教育施設課長 体育館へのエアコン設置ですが、補助金は通常3分の1ですが、2分の1にかさ上げしています。ただ、その中で、エアコンの設置だけではなくて、断熱の改修もセットでやりなさいという要件になっています。

そうなってくると、壁、天井の断熱材の設置とか、一番は窓ですが、一番熱の出入りが激しいところになります。この辺の改修をセットでしていかなければいけないということで、試算はしていないのですが、かなりの金額がかかってくるのではないかと。この後の報告案件にもあるのですが、避難所という観点はもちろんあるのですが、まず

は特別教室の未設置のところを優先的にエアコンの設置をしながら、有事の際は、学校の運営とも関わりはあり、研究は必要なのですが、同じ学校の敷地内ですので、まずは特別教室の方を使う考え方で、今のところ動いていております。体育館のほうはまだ検討も始まっていない状況です。

ただ、長野市で3校ほどモデルケースがスタートするという情報も入っていますので、費用対効果も含めて、今後の検討材料になってくるのではと考えております。

養委員 制服に関しては、興味があったのが、5年生、6年生とおっしゃっていましたが、6年生の今度中学に上がる子がどれだけ来るのかなという部分と、学校のほうではアナウンスしていなかったと思うのですが、在校生というか中学生に対するアナウンスはしていなかったと思うのです。だから、大分残っていると思うのですが、また今後、2回、3回あるのであれば、やってみたらいいと思うし、私は、個人的には、あまり勧めてやってほしくない部分もあって。どうしても新品をプレゼントして入学させてあげたいという気持ちがあるので。分かりました。ありがとうございます。

空調設備に関しては、個人的な意見なのですが、体育館全体を冷やしたり暖めたりというところすごくかかるので、天井を下げるような工夫をして、中間地点で何かかぶせるものがある、なるべく体積を狭くする方法を考えたほうがいいのではないかと個人的には思っています。避難所としての機能をこれからも考えていかなければいけないと思うので、こういった情報をぜひ有効活用して進めていってほしいと思います。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほか、ございますでしょうか。

碓井教育長職務代理者 2点お願いいたします。1点目は、市内の小中学校の通学に関するについてです。このことは2つあって、1つ目は、塩尻西小と桔梗小の調整区域による学校選択に関することについてであります。一昨年度からでしたか、大門七区について、希望によって塩尻西小への就学が可能になるように調整区域としていると思います。それで、現在、塩尻西小へ通学している実態もあるというように聞いているわけでありまして、本年度の状況はどうか。また、次年度についてはどのような見通しなのか。そのような点についてお聞きしたいと思います。

2つ目は、檜川小中学校の小規模特認校についてであります。今春、7人が他学区から檜川小中学校へ転入したと聞いていて、私は、小規模特認校のスタートとしてはいいことだと思いました。また、転入されたお子さん方は、その後、有意義な学びをされているのではないかと推察しているわけでありまして、その辺の実態と、次年度の見通しについて、分かっているようであればお聞きしたいと思います。

2点目は、児童館に関するについてなのですが、先ほども徳武委員からお話が合ったわけですが、10月20日の新宗賀児童館の見学会に私も参加させていただきました。宗賀小学校の2階の空き教室への移転ということで、エアコンやトイレ等の設備も整っていて、以前にも増して、子どもたちが安全安心に過ごすことができる環境が確保できたのではないかと、見させていただいて思いました。

児童館については、広丘児童館等、場所によっては1人当たりの子どものスペースが非常に少ない児童館があります。広丘児童館は新しいところなのですが、そういう実態があるわけで、そういった館については、改善を早く進めていただきたいという希望を持っていますが、そんな点はいかがでしょうかということについてです。

上條学校教育課長 最初に通学区の関係になりますが、塩尻西小、桔梗小学区で、大門七区が調整区域になっており、今年度につきましては、ほとんどいない状況であり、いても1名いるかどうかという状況であります。来年度につきましても、調整区域という形で引き続き希望を取っていく考えでありますけれども、その辺につきましては学校にも確認をさせていただければと思っております。

また、檜川小中学校については、委員おっしゃるとおり、今年度は7名の転入者が特認という形で来られています。今年の夏に学校で見学会を行ったときには、4名のお子さんが来られたという話を伺っています。ただ、その方たちが全員受けたかとか、来年入学予定かというのは、まだ報告を受けていない状況でございます。

あと、児童館につきましては、委員おっしゃるとおり、特に広丘児童館は大分手狭な状況になっています。国の基準としましては、児童1人当たり1.65平米の確保は最低必要ですという通達等がありますけれども、正直、広丘児童館はそれを下回ってしまっている現状でありますので、これについては、今年度の市の行政評価等で協議をさせていただいているという状況で、改善に向けて何らかの手立てはしていきたいと考えております。

赤羽教育長 続けてお願いします。

碓井教育長職務代理者 塩尻西小と桔梗小の調整区域についてですが、子どもの学校生活に焦点を当てた場合、学校は大規模校とか小規模校とか、様々な規模の学校があり、それぞれの学校で学ぶよさがあると思いますけれども、私は経験上、適正規模と呼ばれている学校で学ぶことが、子どもたちにとっては総合的にいいのではないかと考えております。桔梗小は大規模校で、塩尻西小は適正規模校かと思えます。したがって、私は、関係の皆様の一層の御理解をいただきながら、調整区域を設けた趣旨に沿った状況がより進展することを願っているといえますか、進めていただきたいという思いを持っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、檜川小中学校についてでありますけれども、檜川小中学校へは他地区から通学するのに少し遠いということがあって、通学方法や転入条件等で難しい場合があるということを知ったことがあります。したがって、実態に応じて、可能な支援を御検討いただくなどして、これも、より小規模特認校の指定が生きる方向で進めていただきたいと願っております。

それから、児童館については、ぜひ実現の方向で御努力いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

赤羽教育長 関連してございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

その7名の新しい子どもたちですけれども、なかなか学校に行けなかったというお子さんもいました。私、学校長との面談がありましてお聞きすると、どの子も学校に来ていると。その要因はということなのだと思いますけれども、迎える子どもたちの素直さであり、地域であり、そして自然の中というか、それがいい方向に動いているのではないかというお話がありましたので、併せて報告させていただきます。

そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

徳武委員 1件お伺いしたいことがありまして、21日に不登校の親の会があったと思うのですが、私はZ o o mで参加させていただいて、今回、進路についてということで、非常に興味深い内容でした。出席日数の関係ですとか、評定のつけ方ですとか、中学生の親なら誰でも

聞いてみたい内容が話されていたかと思います。去年、この親の会が始まったときの保護者の方から、進路についてということが一番気になるということは何人の親の方から聞いています。今回、進路についてやってくださったということで、非常に参加が多かったのではないかと私は思っているのですが、その辺の感想ですとか、参加人数のことが分かったら教えていただきたいと思います。

上條学校教育課長 私が当日出ていないものですから、この後、協議会に担当の係長が来ますので、その場で回答させていただければと思います。

徳武委員 分かりました。ありがとうございます。すごく具体的に示してくださったので、私もとても分かりやすかったですし、多分、あの内容を見たら大勢の方が参加したのではないかというのは想像が付きましたので聞いてみたいと思いました。ありがとうございました。

赤羽教育長 ありがとうございます。報告、御質問の中身、これから大事にしていかなければいけないことだと感じました。

次に進みたいと思います。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 それでは、報告第1号に移ります。主な行事等報告についてお願いします。資料1ページから5ページであります。事務局から主要な行事について説明をお願いいたします。

古畑文化財課長 それでは、1ページから御覧ください。1ページ上段の自然博物館の行事でございますが、9月15日、第53回自然科学講座「きのこの分類と生態について」でございます。会場は、北部交流センターで行いました。講師は、自然博物館館長自らということで、館長は前職が県の林業センターに勤めていたということで、きのこの専門家でもありますので、そういったところで今回、時期的にもちょうどいいということで、きのこについて講座を行いました。また、市のホームページにも自然博物館のところに、きのこに関する資料がかなり掲載されておりますので、併せて御覧いただければと思います。参加者は30人でした。以上です。

小松平出博物館長 同じページの下段になります。9月の定例教育委員会でもお話ししましたが、9月22日、第21回ひらいで遺跡まつりを開催いたしました。こちらは、平出遺跡公園縄文の村を主会場といたしまして、体験コーナーを中心とした販売、飲食コーナーということで行っております。そのときにもお話ししましたが、今回初めて、国の史跡がある県内の考古系博物館4館を招きまして、各種体験などを行っております。天候不順がありまして懸念されましたけれども、無事開催することができ、多くの親子連れでにぎわったということで、よかったと思っております。

なお、その後、遺跡まつりをきっかけといたしまして、10月19日には、富士見町の井戸尻遺跡収穫祭に平出博物館として出展させていただきました。今後も、県内各地の博物館と連携を強めていきたいと考えております。以上です。

矢澤市民交流センター長（図書館長） 私からは、図書館と市民交流センターの行事報告をまとめてさせていただきます。まず2ページ目を御覧ください。9月28日、大門ウォーク3回目ということで、まちなかクイズラリー、19組58人の方に御参加をいただきました。中心市街地の活性化を目的としまして、市民交流センターとしおじり街元気カンパニーが共催で行っております。大門商店街や塩尻駅周辺を歩いていただいて、参加店舗を巡って、店舗

等にもまつわる、大門の歴史等にもまつわるクイズに挑戦していただくイベントとなっております。今年度 37 店舗に参加をいただきまして、参加していただいた店舗の皆さんにも大変好評をいただいております。

3 ページ目にまいりまして、9 月 28 日、しおり部は、高校生の図書館ボランティアです。2 月 1 日・2 日にリニューアルオープンイベントを計画中でして、そちらのイベントにも参加してもらえるように検討しており、内容について検討してまいります。

4 ページ目にまいりまして、みんなのがん教室@図書館、今年度 4 回目の開催です。えんぱーくが現在、休館中でございますので、檜川支所で初めて開催をいたしております。こちらは、がん診療拠点病院について皆さんに知っていただく回となりました、人数は 5 人程度となっておりますけれども、木曽方面からも参加をしていただけたということで、よかったと思っております。

同じページで、信州しおじり本の寺子屋、この期間中は 1 回の開催でございました。10 月 6 日の富岡幸一郎さんの講演会、「島崎藤村の『夜明け前』を読む」ということで、保健福祉センターで開催いたしました。「夜明け前」は馬籠宿が舞台となっているので、木曽地域の方の参加をいただきました。初めて参加された方も多く、これまでの講演会と参加者層が少し違って、大変いい会となりました。大変勉強になったとか、読み返してみたいという感想も聞かれまして、読書につながるよい機会になったのではと考えております。

5 ページになりまして、杉山亮さんの学校巡回ものがたりライブということで、今年度は片丘小学校と広丘小学校で、10 月 8 日・10 日・11 日と開催をいたしました。児童書作家でストーリーテラーである杉山亮さんによる、作家の生の声により物語を届ける「学校巡回ものがたりライブ」を開催し、大変好評でありました。来年度も引き続き開催をしていく予定となっております。私からは以上となります。

赤羽教育長 続けてございますか。いいですか。

それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。どうでしょうか。

徳武委員 私は、9 月 29 日に市民音楽祭のバンド発表を聞きに行ってきました。先月質問させていただいて、総合文化センターの講堂でということで、29 日にどうしても気になるバンドがあったので見てまいりましたがけれども、全般的にすごく盛り上がり、ライブハウスのような感じがあるような、照明も使ったりして、確かにレザンホールは違うなというのを感じてきて、とても楽しい発表を見させていただきました。ありがとうございました。

赤羽教育長 ほかにございますでしょうか。

碓井教育長職務代理者 私もその関係についてです。私は 28 日に総合文化センターの講堂で行われた市民音楽祭のバンド発表に参加させていただきました。私が中心に見させていただいたのは、三線サークルの発表でありました。三線の演奏というのは、ふだんあまり聴くことがないものですから、そういう音楽を聴くことができ、とてもいい時間を過ごせたと思いました。今も話があったのですがけれども、会場について、場所的にはやや狭い感じはしたのですが、その分、観客の方と近くて、ライブ感がより味わえるといいますか、そんな感じを持ちました。前回の定例協議で、発表場所についていろいろお話があったのですが、あの場所を選んだのはそういう理由もあるのかなというようなことを感じさせていただいた発表会でありました。

それから、5ページの最後の学校巡回ものがたりライブ、片丘小学校と広丘小学校で行われたということなのですが、専門家によるお話会ということで、子どもたちはとても貴重な体験をしたのではないかなと思うのですけれども、子どもたちや先生方の感想等、もしあったら教えていただければと思います。

矢澤市民交流センター長（図書館長） 杉山亮さんのものがたりライブは、各年度で2校ずつ回らせていただいております。今2周目に入っているところでございます。その中でも、実際にその絵本を作られた作家が、その本をお話ししてくださるということで、大変好評いただいている部分もありますし、楽しかったとか、面白かったということは当然なのですが、作者の方に触れ合える機会を提供できているということで、学校の先生方にも、大変そういう意味で、生で味わえる作者の声ということで好評をいただいております。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。

赤羽教育長 ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございます。
ないようですので、次に進みます。

○報告第2号 11月の行事予定等について

赤羽教育長 報告第2号、11月の行事予定表です。資料6ページです。全員に関わるものとして、14日の教育委員視察研修、20日の塩尻市PTA連合会行政懇談会、21日の定例教育委員会・協議会がありますので、皆さんの御出席をお願いいたします。なお、諸表簿・施設点検、こんにちは教育委員会については、この後の協議会で日程をお示しいたします。
御質問がありましたらお願いいたします。

八島委員 質問ではありませんが、11月10日の広丘地区文化祭があります。松本マラソンと同日ですね。移動等に支障はありますか

上條交流文化部長（社会教育スポーツ課長） 地区主催の文化祭ですので、公民館行事ということで私が立ちましたけれども、詳細を承知しておりません。申し訳ございません。

八島委員 郷原が込み合うことはありませんか。

胡桃交流文化部長 橋を渡るので、基本、南北方向は影響はないはずです。

壺委員 エプソンのところに入ってきて、上がっていくところですね。

胡桃交流文化部長 そのまま小俣橋を経由し競技場に行きますので、基本、郷原街道は通らないはずです。

八島委員 郷原沿いに看板がありましたので、確認です。

胡桃交流文化部長 たしか南北方向は大丈夫なはずです。

八島委員 わかりました。

赤羽教育長 よろしいですか。ほかはございますか。ありがとうございます。
では、次に進みたいと思います。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 続きまして、報告第3号、後援・共催について、7ページ、8ページをお開きください。見ていただきまして、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

上條学校教育課長 8ページの40番、「作って遊ぼう！ダンボールパズル」の開催場所について、主催者のほうから訂正がありまして、北部支援センターとなっておりますけれども、実際は吉田東公民館ということで、訂正をさせていただきたいという申出がありましたので、この場で修正させていただきます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。
それでは、次に進みたいと思います。

○報告第4号 市議会9月定例会報告

赤羽教育長 続きまして、報告第4号、塩尻市議会9月定例会報告ですが、資料9ページから35ページまででございます。それでは、事務局から説明をお願いします。

上條学校教育課長 それでは、9ページの資料No. 4のほうを御覧ください。令和6年塩尻市議会9月定例会に関わります教育委員会関係の報告になります。

提出議案につきましては、決算案件1件、条例案件1件、指定管理者の指定案件1件、予算案件2件、報告案件1件でございます。提出議案につきましては9月3日に提出し、予算案件1件につきましては同日に、そのほかの案件につきましては9月27日の本会議において原案どおり可決されております。また、報告案件につきましては9月27日に報告受理されております。この後、議案及び報告につきましては担当の課長から、一般質問及び委員会審査の概要につきましては各部長のほうから、資料の順に沿って説明をさせていただきます。

五味教育施設課長 それでは10ページ、令和6年度教育委員会関係補正予算（一般会計補正予算第6号）についてお願いいたします。上の表の歳出No. 1及びNo. 3の小学校空調設備設置事業及び中学校空調設備設置事業につきましては、平成24年度から普通教室や一部の特別教室等に空調設備を随時設置してきましたが、酷暑の中でも児童生徒及び教職員が安全安心に学校生活を送るため、利用頻度の高い未設置の特別教室等や校内中間教室及び給食下処理室等に空調設備を設置するための実施設計業務委託料でございます。財源につきましては、下の表の歳入No. 1及びNo. 2の旧合併特例事業債になります。

次に、歳出のNo. 2、No. 4の小学校照明設備LED化推進事業及び中学校照明設備LED化推進事業につきましては、平成26年度から学校の大規模改修工事等に併せて、順次、体育館のアリーナの照明をLED照明に更新してきましたが、さらなる省エネルギー対策、あと、授業環境等を向上させるため、未更新の体育館の照明をLED照明に更新するための実施設計業務委託料でございます。こちらの財源につきましては、同じく歳入欄のNo. 1、No. 2の旧合併特例事業債になります。

なお、御説明させていただきました4事業につきましては、来年度の工事費に国の交付金活用を予定しており、交付金要望のために早期に実施設計業務委託を開始する必要があったため、市議会の初日、9月3日に審議、可決していただき、現在、実施設計業務委託のほうを進めております。私からは以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

上條学校教育課長 それでは、議案第11号、塩尻市児童館条例の一部を改正する条例につきまして説明させていただきます。資料は11、12ページを御覧ください。

提案理由につきましては、先ほどもお話しいただきましたが、16日にオープニングセレモニーを開催しました宗賀児童館の移転に伴い、住所地を現在の宗賀2643番地2から2644番地1に変更するものでございます。説明は以上になります。

赤羽教育長 続けてお願いします。

上條交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） 13ページ、議案第17号、塩尻トレーニングプラザの指定管理者の指定について、提案理由にありますように、塩尻トレーニングプラザの指定管理者を指定することにつきまして、地方自治法の規定に基づきまして、議会の議決を求めたものでございます。

概要にありますように、塩尻トレーニングプラザ、所在地、塩尻市大門一番町1番1号の指定管理につきまして、現在も指定管理を行っております公益財団法人体力づくり指導協会に、令和7年度から令和10年3月31日までの3年間を、今年度末をもって更新時期を迎えるわけですが、引き続き指定管理者として指定するものでございます。私からは以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

竹中こども教育部次長（こども未来課長） 続きまして、14ページになります。一般会計補正予算（第7号）でございます。No. 1から次のページNo. 7までにつきまして、いずれも前年度の事業費の確定に伴いまして、既に国から受け入れた補助金について国庫に返還するものであります。

No. 1につきましては児童扶養手当について、No. 2、No. 3につきましては子育て世帯生活支援特別給付金、こちらは1人当たり5万円の支給がございましたけれども、それについて、No. 4については、ひとり親家庭の高等職業訓練に対する補助金に対して、No. 5は児童養護施設等への入所の補助金であります。No. 6、No. 7につきましては、こどもの未来応援事業でありまして、子どもの学習・生活支援事業補助金、居場所づくりに寄与していただきました団体に対する補助金であります。説明のほうは以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

上條交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） 16ページ、報告第12号、令和5年度一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について。報告理由にありますように、市が出資その他財政的援助を行っております一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類を、地方自治法の規定により、議会に提出したものでございます。

概要欄にあります事業内容、決算内容の概要は記載のとおりですが、この内容について、事業につきましては各事業の詳細、また、決算内容につきましては、収入支出の決算書を付して議会に提出し報告したものでございます。私からは以上です。

胡桃交流文化部長 資料17ページを御覧ください。市議会9月定例会に係る教育委員会報告でございます。初めに交流文化部に係る部分でございます。

本会議では、一般質問として2名の議員から御質問がございました。えんぱーくの大規模改修工事後の利活用について、市営球場の今後の在り方について等に関しお尋ねがございました。

番号1番及び2番、百瀬友彦議員から、えんぱーく大規模改修工事後の利活用について質問があり、1階空きテナントの利活用の方針はどう掲げているのか、また、具体的な計画、施策はあるのか、市民が新しいビジネスに挑戦するチャレンジショップとして活用するのが

よいのではないかと、リニューアルオープンに向けた企画は考えている。かと大きく3点につき御質問がありました。

答弁としまして、7月から入居していたカフェは実証事業として営業していたが、8月末までの期間限定で行っていたため、現在は空いている状況である。テナントは継続した営業をしていただける方で、市民交流センターで共に働く仲間として、また、中心市街地の活性化に向け、共に協働いただける事業者に入居いただきたいという考えのもと、できるだけ早い時期に入居者が決まるよう引き続き検討してまいりたい。市民はもとより、Iターン、Uターン等で塩尻に移住定住される方などに、新たなビジネスに挑戦するチャレンジショップ等のスペースとしての活用も視野に入れ検討してまいりたい。市民交流センター大規模改修工事は期間も長く、多くの皆様に御迷惑をおかけしているため、工事終了のお知らせをするとともに、今後も来館いただけるよう、えんぱーくの入居企業等も含めた様々な団体と連携し、オープニングイベントを令和7年2月1日、2日に開催を予定し、計画を始めている。とお答えしてございます。

続きまして、資料をおめくりいただき、18ページでございます。3番、青木博文議員から、公共施設の継続、新規、集約、削減についての再質問に関し、市営球場の今後の在り方について、いつまでに結論を出すのか。というお尋ねに対しまして、百瀬市長より、市営球場の今後の在り方については、第六次塩尻市総合計画期間内での重要な検討課題と位置づけている。建て替えの時期、場所など、大前提となる基本方針を決定するため、引き続き必要な調査と課題の整理を進めている。施設整備には多額の費用を要することから、財源の確保も重要な課題であると認識していると御答弁申し上げております。

続きまして資料19ページ、社会文教委員会につきましては、塩尻トレーニングプラザの指定管理者の指定について、番号1番、平間正治委員より、指定管理者の候補についてはほかにはいなかったのか、番号2番、牧野直樹委員から、施設には協会の職員が配置されているのか。とそれぞれ質問がありました。

当施設は、スポーツプラザ、トレーニングプラザの複合施設である。スポーツプラザを所有・運営している同協会が、両施設を一体的に管理運営することで効率的・効果的な経営が見込まれることから、同協会を指定管理者とすることが望ましいため、非公募とした。なお、過去に公募を実施した経過はあるが、ほかからの応募がなかった経過を御説明申し上げます。また、施設には協会が雇用する施設長以下、正規・非正規24人の職員が配置され、業務に当たっている。とお答えしております。

続いて資料20ページ、予算決算常任委員会の主な質問につきましては、2番、平間正治委員から、スポーツ活動支援事業に関しまして、全国大会への激励金は幾ら支給されているのかと質問があり、一般激励は高校生以上1人当たり5,000円、市内高等学校に限り、市内在住者の個人に対する激励金とは別に1団体当たり2万円を交付している。青少年の激励金については、全国大会に出場した場合、個人には3万円、団体は個人とは別に3万円を支給している。団体競技の場合の個人への支給額は、個人競技、例えば野球なら9人の場合、掛ける3万円を上限としている。とお答えしました。

番号3番、赤羽誠司委員から、同じくスポーツ活動支援事業に関し、やまびこ国際スケート場の利用負担金はどこに支払っているのか、また、経営状況が厳しいという報道を目にしたが、継続に当たっての相談は当市にあったのか。とのお尋ねに対し、スケート場の負担金

は、株式会社やまびこスケートの森へ支払っている。経営状況が難しいということに関して相談は受けていない。スケート場が限られている中で、市としてできることがあれば対応していく。と答弁しております。交流文化部に関する報告は以上でございます。

百瀬こども教育部長 私からは、こども教育部に関する委員会の答弁等についてお答えをします。23 ページからになります。議会の答弁になりますので、主だったところを御説明させていただいて、見ていただいた中で御質問があればお答えをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

23 ページになりますが、まず1番で小口直実議員から、毎度議会で出ている質問ですが、学校給食費の無償化について御質問がありまして、国や県の財政支援が必要となるので、そちらのほうを注視していくという回答をしております。一番下にあります今年度も物価の上昇が続いているが、保護者負担額はどうなるのかという御質問に対しましては、年度内については、保護者負担額を現状のまま据え置きたいと考えているということで、来年度につきましては、今現在、予算査定中でありまして、値上げをするのか、そのままに据え置くのかというのは、本当に慎重に、理事者も含めて検討をしている最中でありまして。

その下の2番につきましては、先ほど来お話がありました丘中のおさがりコンテナのことについて議員も聞いてきておりますので、そのこともお答えをしております。

25 ページになりますけれども、6番に小口直実議員から、学校をとりまく課題についての中で、テストの作成の負担軽減についてということで、テストはどのように作っていて、費用負担は誰がしているのかということで御質問がありまして、それに対して、テストの作成方法については大きく2つ、業者のテストを購入する場合と教員が自分で作成して印刷業者をお願いするという方法があると。これはどちらも全て公費で負担をしているというお答えをしております。

その下にありますが、学校をとりまく課題についての(3)で、小中学校の統廃合の考え方について、何か考えはあるのかという御質問をいただきました。それに対しましては、学校の成り立ちや経緯も考慮して慎重に行うべきものであると考えている。保護者や地域の皆様と共に、今後の子どもたちの教育環境がどうあるべきか、意見交換を丁寧に行うことを想定しているという回答をしております。

26 ページになりますが、平間正治議員から、教員の働き方改革と部活動の地域移行という中で、教員の勤務実態と改革案、現実の教員の働き方はどのような形になっているのかということで御質問がありました。

今現在、教員の負担軽減ということで、塩尻西小学校と広陵中学校の先生に協力をいただいて、それぞれ自分の業務を可視化するために、1週間の自分の業務を可視化してワークログをつけていただいたことがあります。その中で働き方が見えてきまして、例えばですが、1日の勤務時間が13時間であったとか、休みが1時間程度しか取れなかったという教員の困り感が出てきております。また、学校の先生たちからの負担感のヒアリングを行った結果、プールの水質管理だとか、学年会計・部活動会計などの校務全般、会議などの負担感が大きいと感じる先生が多かった一方で、実際の授業や授業準備などの児童生徒に関わる業務の負担感、先生たちは小さいというふうに感じている傾向があったということが分かってきました。

27 ページになりますが、10番で、同じく平間正治議員から、働き方改革の中で、今度は部

活動の地域移行になりますが、最大の焦点として受皿はどのようになっていくのかという御質問がありました。それに対しまして、今現在、競技種目ごと検討を進めておりますが、種目ごと部活動の受皿になり得るかを今現在検討しております。また、参加者が支払う会費の金額だとか徴収方法、具体的な基準を市が今後示していかなければいけないのですけれども、そういった具体的な検討を引き続き進めていきますという回答をしております。

その下の 11 番になりますが、地域移行について、中学校 5 校の全部活数、そのうち地域移行としたい部活は今現在どの程度あるのかという御質問がありまして、15 種目あるうち土日に活動しているのは 11 種目。本市の地域移行の目標としては、県のガイドラインを踏まえて、令和 8 年度末までに、これら全ての種目において、土日の部活動を地域移行したいと考えていると答えております。一番下のほうになりますが、国や県の動向を注視する中で、地域クラブへの支援策や指導者の育成も含めた確保策を、早期に提示できるよう検討していきたいと答弁をしております。

次、28 ページになりますが、12 番石井勉議員から、次世代とともに学び成長する未来共育、子どもの居場所づくりについてということで、教育委員会でもお話が何回も出ておりますけれども、長期休みの子どもの居場所はどうかという御質問がありました。それに対して、現在、公民館を中心として活動が盛んになってきています。環境については、猛暑によりまして、エアコンだとかそういったものがないのですけれども、今年中には児童館の遊戯室に全て設置をされる状況であるという回答をしております。年々公民活動が充実してきておりますので、公民館だけではなくて、あらゆる方が関わって連携しながら、子どもたちの居場所づくり、様々な体験や学びの場所の提供を行っていますという現状をお話しさせていただきました。

その下の 13 番につきましては、先日の総合教育会議の中で P T A の在り方というのがありました。それを石井議員も聞いておりまして、改めて議会のほうで質問をされて、教育会議の内容と同じような内容を答弁しております。

続いて 29 ページになりますが、14 番として、キャリア教育の進捗についてということで、学校と企業、それぞれ両者の求めるものと考え方が一致していないのではないかという御質問がありました。それに対して、学校と地域・企業等をつなぐコーディネートを N P O に委託しているところであります。また、企業・学校と両者の求める意識のギャップを現在埋めておりますけれども、その N P O が伴走支援を行うことで、教職員の負担を軽減し、学校と企業との意思疎通を円滑に図ることを目指しているという答弁をしております。

続いて 30 ページになりますが、17 番、中村努議員から、部活動の地域移行につきまして、保護者の費用負担と財政措置の考え方ということで、保護者の費用負担について、本市の考え方を聞きたいということでありました。それにつきましては、右側にありますように、移行計画の中で保護者等の負担軽減の検討を進めるということで、実際に国の動向を注視しながら今現在も検討を進めております。中段には千曲市の例が書いてありまして、一番下にありますように、経済的な事情により、生徒が地域クラブへの参加を断念することがないように、国・県の財政措置の動向をこれからも注視しつつ、具体的な検討を着実に進めてまいりたいという回答をしております。

続いて 31 ページになりますが、19 番で、樋口千代子議員から、若者就労支援の取組についてということで、若者相談窓口、毎年 40 人程度が高校卒業後の進路の決まっていない若

者がいるという数字が出ておりますが、その支援はどうなっているかという御質問がありました。それに対しまして、県が主になってやっているのですけれども、県が窓口で相談を受けた件数は、令和5年度で36人、そのうち就労については4人から相談があった。また、本市の庁内の窓口での相談は、169人のうち就労相談は42人の相談があったということであります。下のほうにあります、実際にNPO法人ジョイフルが高校と連携のもと、関係する支援機関と協力して、若者の社会的自立をその後引き続きサポートをしていますという回答になっております。

それでは、32ページ以降は予算決算常任委員会の概要になりますが、結構細かい内容で、聞かれたことをそれぞれ答えてあります。例えば、2番の中で、不登校児童は何人くらいいるのかということで、右側にあるように令和5年度は200人、それに対して支援員が4人いて対応をしているという回答をしております。

また、4番では、小口直実委員のほうから、地域移行につきまして、部活動の外部指導者の謝礼は現在幾らかということで御質問がありまして、右側にありますように、部活動指導員には時給1,600円、外部指導者は1回1,500円ということでお支払いをしているというお答えをしております。

少し飛びますが、34ページになりますけれども、13番にありますように、先ほど来ありました特別教室のエアコンの設置につきまして、小沢彰一委員から、1校当たりどのくらいの部屋を設置するのかという御質問がありまして、学校にそれぞれ希望数を聞きまして対応しておりますけれども、1校当たり4から8部屋を予定しているということでお答えをしております。

最後に35ページになりますが、17番で、まなびサポート事業ということで、特別支援に対する支援員の人数だとか、実際に財源だとか人は足りているのか、お金は足りているのかという御質問がありました。それに対しまして、特別支援講師6人、支援介助員29人を配置して対応をしているというお答えをしまして、実際に支援が必要な児童は令和5年度で321人、令和4年度が301人でしたので、増加傾向にあるというお話をさせていただきました。支援の必要な子の増加は、学校としては負担になっているので、引き続き、特別支援のお金も人も、実際にはさらに強化をしていく必要があるというお答えをしております。こども教育部については以上になります。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

壺委員 10ページの2番と4番で説明をしていただいたのですが、屋内運動場という表記の仕方は、前からそうなのですか。体育館と説明されていたけれど、屋内運動場と書いてあるではないですか。屋内運動場という表記の仕方は、前からそうなのですか。何であえてこの表記の仕方をするのかなと思って、ずっとそこが不思議ではない。

五味教育施設課長 文科省への毎年の施設台帳の提出の中で、屋内運動場という表記をしています。今回、説明の中では体育館のほうの方が分かりやすいと思ってさせていただきましたが、表記は屋内運動場に合わせさせていただきました。

赤羽教育長 そのほかは。

壺委員 23ページの市議会、これ6月になっていませんか。9月でいいのですね。

百瀬こども教育部長 失礼いたしました。申し訳ありません。

壺委員 26 ページの 8 番なのですけれど、回答の中では、国の教育審議会の委員とか、大学の支援センターの准教授、教育委員会という感じで、結構選抜するメンバーが偏っているような感じがするので、私はずっと前から、この改革をするときに、外部の機関を入れたほうが良いと思っているので、平間議員が多分また質問してくるのではないかなと感じている部分があります。市のほうでは、そういった外部の機関に、改革案とか実態を把握するような予定はないですかという質問です。

上條学校教育課長 今回答弁をさせていただいたものが、県の事業を市が委託してやっているという事業になります。県内の各学校での働き方の実証事業の公募に対して、塩尻市のほうで手を挙げた事業で、今回、信州大学の准教授の方がその中でアドバイザーを、一緒に組んでやっていただくという形となっております。働き方改革につきましては、非常に重要な要素であると考えています。新年度におきましても、教育委員会としては、今年行ったこうしたモデル事業の中で、こういったものを他校にも広める中で、もう少し現実的に先生たちの労働時間の短縮を図り、子どもと向き合う時間の確保に努めていく、そういった取組を引き続き行っていきたいと考えております。

壺委員 民間のそういうデータ会社をなかなか入れたがらない世界だとは思いますが、真剣にやるなら、それはやったほうが良いのではないかと考えています。個人の意見として聞いてください。

28 ページの 13 番ですけれど、この質問は、行政としてどう考えているかということですか。任意団体に対して行政がどう考えているかという質問と捉えていいのですか。となると、何か答えるのもおかしいような気もするのだけれど、どういう質問なのかと思って。多分相当分かっているはずだと思うのに、あえて聞いたのですか、と思います。

それと同じように、31 ページの 18 番の議員の再質問ですけれど、課題遊びに意味がないとか、この質問自体がよく分からないのですが、何でそんなこと言い切れるのか、本人はどう思っているのかと聞きたいぐらいです。自分も、この回答にあるように、一つ一つに意味があると思っているし、丁寧に説明をするということは大事だと思うのですが、これを真に受けてここで質問しているということ自体が、何かあり得ないなと思っているという意見として聞いておいてもらっていいですか。

赤羽教育長 続けてあれば、お願いします。

八島委員 25 ページの 5 番なのですけれど、ストレスチェックを年に 2 回行って、高ストレスとの判定が出た職員が希望したときは、産業医と面談する体制を整えていると書いてあるのですが、私も実は産業看護師の資格を持っているので、参考までにお聞きしたいのですが、教職員の先生で高ストレスのある方の割合は、どのくらいいらっしゃるのですか。

上條学校教育課長 ストレスチェックについては、電子申請でやっておりまして、直接本人が数値を見て、それで自分が高ストレスだと判断した場合のみになるので、どのくらいの割合がいるかというのは、こちらでは把握できていないという状況です。

八島委員 働き方改革を重課題に掲げているのであるならば、分析としては必要であると感じます。

また、もう 1 点、29 ページの 14 番ですが、ギャップと記載がありますが、両者が求める意識のギャップを埋めている、ギャップとは何でしょうか。キャリア教育に対するギャップがあるということですか。それとも学校側とのギャップですか。

上條学校教育課長 学校の先生、子どもたちが求めている、こういった学びをやりたいという思いと、企業側では、今、人材不足など生じていますので、人材確保であったり、自分たちの仕事を理解してほしいという思い、学びたい観点と知ってほしい観点というところでミスマッチが生じており、考え方が少しずれているようなところが見受けられたものですから、その点を多分ギャップという表現をしているかと思います。

八島委員 分かりました。ありがとうございます。

赤羽教育長 そのほかございませんか。

碓井教育長職務代理者 甕委員も言われた 31 ページの 18 番の元気っ子応援事業についてのことなのですけれども、その中の、課題遊びには意味がないというような文言について、私自身も以前、この事業に少し関わらせていただいたことがあります。私が感じている範囲では、課題遊びの場は、子どもも親御さんも非常に緊張する場だというふうに思います。それは確かだと思います。ただ、客観的に見られるという部分については、保護者の方にとっても意味があり、相談については意義があるというふうに私は思っています。課題遊びの場 1 回で全てが決まるというわけでもないの、見直しは常に必要だと思いますけれども、意義や価値が保護者の方に届かない何かがあるのかどうか、その辺、もし気づいている点があれば教えていただければと思います。

それから、もう 1 点いいですか。25 ページの 7 番で、小口議員の本市の小中学校の統廃合の関係についてなのですけれども、もし統廃合していくとしたら、答弁のところにあるように、本当に丁寧に進めていくことは大事だと思います。小中学校の統廃合について、現在、少子化が進んでいるのは確かですので、子どもたちの入学等の見通しで、そういうような状況があるというか、厳しい状況が考えられるのでしょうか。私は、近々はいいいような気もしているのですけれども、そのような点について、分かる範囲で教えていただければと思います。

赤羽教育長 では、2 点についてお願いします。

百瀬こども教育部長 31 ページの 18 番の元気っ子応援事業の課題遊びについてでございますけれども、再質問にありますとおり、議員は、いろいろな保護者ですとか、あと、携わった職員の話を聞き及んで、課題遊びに少し懐疑的な意見を持たれたということで御質問いただいております。再質問の答弁にもありますとおり、この事業、19 年続いておりまして、だんだんに年を追うごとに、課題遊びも、例えば医療関係者ですとか療育の専門家、作業療法士などの意見も頂きながら、一つ一つに、その行動ですとか、そういったものを見極めるための要素を盛り込んだ形になっておりまして、そういった部分を説明させていただいている答弁をさせていただいているわけでありまして、なかなかそれが、保護者も 99% ぐらい参観しているものですから、中には懐疑的に見る方も中にはいらっしゃるというところで、この質問が出たのかと思われます。

赤羽教育長 続けてお願いします。

上條学校教育課長 学校の統廃合につきましては、こちらのほうにも書いてあります、市のほうでは特段基準等は設けている状況ではございません。国では学校教育法施行規則では、学校規模の標準的なものについては、12 学級以上 18 学級が望ましいというような表現をされておりますけれども、この標準につきましても、地域の実態その他により、特別な事情があ

る場合はこの限りではないという形で、弾力的な表現になっております。塩尻市におきましても、例えば、この規則で行けば該当になってしまう学校はあろうかと思えますけれども、弾力的な考え方からしますと、まだそこまで統廃合を見込むような学校、今後も含めてですけれども、ないのかなと思います。ただ一つ、どうしても1クラス確保できず、複式学級ですとか、そういったところが常態化してくるようであれば、どうしても子どもたちの学びに何かしらの支障が出てくるという判断になれば、そのときは、地元と丁寧な協議等は必要になってくるかと考えております。

碓井教育長職務代理者 学校の統廃合に関連することなのですが、先ほども申し上げましたが、調整区等を設けて弾力性も加えてやっていますし、小規模特認校の制度も進めているわけですので、ぜひそんな点、関係の方に御理解いただいて、できるだけ統廃合がないと言ってはあれですけれども、地域にできるだけ学校が残るような施策を進めていただければと思います。

赤羽教育長 ほかはよろしいでしょうか。

徳武委員 私も 25 ページ5番の先生方のストレスチェックがすごく気になりまして、私自身もストレスチェックを毎年受けているのですが、確かに、希望したときは産業医と面談する体制を整えているということなのですが、やはり忙しい先生方が希望するというのは、多分それ自体がすごくハードルが高いなというのをすごく感じています。ストレスチェックは、自分もやって思ったのですが、答え方によっては、ストレスがないふうに答えることも多分幾らでもできるような感じがいつもしていて、結構難しいというか、形だけかなというのも感じてしまうときがあります。先生方の働き方改革のためにも、もしチェックでストレスが出たということであれば、やはり何らかの形で、ほかの人が分かるような仕組みがあればいいのというのは、いつもすごく感じているところです。

それから、23 ページの1番なのですが、給食費の負担軽減ということで、そもそもの給食費のことなのですが、それは無償化にすればもちろんいいこともあると思うのですが、保護者の支払っている給食費で一番多い支払い方は、口座振替ですか。その辺を聞いてみたいと思ひまして。

上條学校教育課長 給食費の支払いですが、今ほとんどが児童手当で、6割近くが児童手当から、あと、口座からの引き落としが3割以上になっておりまして、残りの数パーセントが納付書払いという形になっております。

徳武委員 給食費、もちろん納めるのが大前提なのですが、例えば口座振替で落ちなかったとか、そういう人というのは、やはりある程度いるのでしょうか。

上條学校教育課長 口座引き落としで落ちないような方は、翌月に再度納付書払いで送ります。件数としては数十件、百件単位であり、通常の納付書の人も含めてになってしまいますけれども、ある程度数はいらっしゃいます。

徳武委員 分かりました。では、特に徴収に関して、そんなに問題があるとか、そういうことはないですか。

上條学校教育課長 忘れてしまったなどの理由で、そのあとは納めてはいただけますけれども、どうしても毎年、滞納は、積み重なるという傾向は多々あるかと思ひます。

徳武委員 分かりました。ありがとうございました。

赤羽教育長 ありがとうございました。よろしいでしょうか。

御意見、御感想ありがとうございました。それでは、報告のとおり御承知おきください。
次に進みます。

4 議事

○議事第1号 塩尻短歌館冬期平日の休館について

赤羽教育長 続いて、議事第1号、塩尻短歌館冬期平日の休館について、資料36ページです。
事務局から説明をお願いします。

古畑文化財課長 それでは、36ページをお願いいたします。塩尻短歌館冬期平日の休館についてということでございますが、こちらにつきましては、令和2年度から実施をしております。短歌館、収集した資料の整理というのも業務の一つでありますけれども、4月から12月の通常期につきましては、入館者の受付・案内や、その他種々の講座等の事業運営に業務の大半が割かれるため、資料整理が一部にとどまっている状況であるということで、冬期の比較的入館者が少ない時期に資料整理に充てるということで、その期間、企画展の準備等を重点的に実施するというのも併せて、冬期の平日の休館をしたいというものです。

休館日につきましては、令和7年1月6日の月曜日から3月31日の期間の平日ということで、土日祝日は開館をいたします。

理由につきましては、今申し上げたとおりということで、入館者が少なくなる時期を休館とするということでございます。

根拠規則につきましては、塩尻短歌館管理規則の第3条を適用するものでございます。私からは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。議事第1号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。
次に進みます。

○議事第2号 塩尻市教育振興審議会委員の委嘱について

赤羽教育長 議事第2号、塩尻市教育振興審議会委員の委嘱について、資料37ページ、事務局から説明をお願いします。

上條学校教育課長 それでは、資料No. 6を御覧ください。塩尻市教育振興審議会条例第3条の規定に基づきまして、塩尻市教育振興審議会委員を委嘱するものでございます。委嘱する委員につきましては、信州大学の藤井教授におかれましては、本年7月に解職しました前任者の後任として信州大学から推薦をいただいた方でいらっしゃいます。あと、松本大学の今村氏と行政経験者の中野氏におきましては再任となります。なお、委員の任期につきましては2年で、令和6年11月1日から令和8年10月31日まででございます。私からは以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。委員の皆様からの御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 新任される藤井さんについてですけれども、この方の研究の中心分野や実績等について教えていただければと思います。

佐藤教育企画係長 藤井教授の専攻は教育学になります。この3月まで中学校の校長先生をされており、長い教員歴の中でICTを活用した指導や、小学校の統合等を研究されておりました。また、現職時代は、信州大学で講師、准教授として勤めていらっしゃる経歴をお持ちでいらっしゃいます。

碓井教育長職務代理者 分かりました。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。ほかにありますでしょうか。

それでは、採決いたします。議事第2号につきまして、原案のとおり決することによりよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

それでは、次に進みたいと思います。

○議事第3号 令和6年度(2024年度)全国学力・学習状況調査の結果の公表について

赤羽教育長 続いて、議事第3号、令和6年度(2024年度)全国学力・学習状況調査の結果の公表についてです。資料38ページから51ページです。事務局から説明をお願いします。

村上主任学校教育指導員 それでは、令和6年度(2024年度)全国学力・学習状況調査の結果について御報告をしたいと思います。ここにありますものを公表していきたいと考えております。

38ページ、資料No. 7を御覧いただければと思います。調査の目的ですが、学校における児童生徒の教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることと、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することです。本市では、小学校6年生505人、中学校3年生449人が参加をいたしました。児童生徒については、教科に関する問題による調査と生活や学習に関わる質問による調査が行われました。また、学校に対しては、質問紙による調査が行われました。

39ページ3の(1)を御覧ください。まず、教科に関する調査結果になります。小学校6年生は、国語、算数それぞれにおいて、全国及び県の平均正答率を上回る結果でした。中学3年生は、国語、数学それぞれにおいて、全国及び県の平均正答率を上回る結果でした。

今後の対応については、39ページ3の(2)に記載してございますので、御覧いただければと思います。

次に、児童生徒に対する質問の結果ですが、39ページ3の(3)から44ページに特徴的な項目についてまとめてございます。

「授業では課題解決に向けて、自分で考え自分から取り組んでいますか」という項目では、全国平均を上回りました。自分から考えて取り組む主体的な姿勢の子どもたちが多いことが分かります。

41ページを御覧ください。1人1台配備されているタブレットなどのICT機器の使用ですが、小中ともに全国を大きく上回り、ICT機器を活用したことで、「友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる」と回答した子どもたちの割合も全国を上回りました。友達と積極的に考えを共有・比較したと考える子どもたちですが、国語や算数・数学の正答率がか

なり高いという傾向も見られております。

43 ページです。「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた子どもたちの割合は、小中ともに全国と同じ結果になりました。

「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」の質問に、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた子どもたちの割合は、小中ともに9割を超えました。これからも様々な場面で子どもたちの主体性を大切に、共に喜び、認め、励まし合いながら、学校、家庭、地域が連携して子どもたちの育ちを見守り続けていただければと思います。

学校に関する質問の結果についてですが、45 ページから 47 ページにまとめてございます。

教科指導、教育課程の編成、地域との連携につきましては、昨年度に引き続き成果を上げています。特に、「コミュニティ・スクールや地域学校協議会等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか」の項目は、本年度も全国平均を大きく上回りました。相互の理解を深めながら、これからも地域に開かれた学校づくりを進めていきたいと考えております。

また、I C T機器の使い方を学ぶための研修機会も全国に比べ充実しております。今年度から始めたI C T活用推進アドバイザー事業にも、各学校から 26 名の教職員が参加して、それぞれの学校でI C T機器を効果的に活用した授業改善をリードしております。

48 ページから 50 ページは、市内A中学校の事例でございます。A中学校では、授業づくりと学級づくりを学校における実践研究の2本柱に据え、交流をキーワードにしながら学校づくりを進めています。また、「誰一人取り残さない」を合言葉に、生徒一人一人が安心して自らの学びを進められる学習環境づくりに取り組んでおります。

最後になりますが、50 ページの6 から 51 ページは、今後の本市小中学校の取組についてです。

本市では、一人一人の育ちに丁寧に向き合う教育を基本理念としており、生活の基盤づくりや元気っ子応援事業を核にした個に応じた支援を今後も推進してまいります。不登校対応では、明るく楽しい学校・学級づくりを進めるとともに、子どもや保護者の声に耳を傾け、関係機関とも連携して、チームで多様な学びに応える不登校対応を進めてまいります。

また、今までも力を入れて取り組んでまいりましたが、教員の指導力向上と授業改善、地域の人的・物的資源を生かした教育活動の充実に加え、小学校の生活に円滑に移行できるように、幼保小の連携にも力を入れてまいります。小学校低学年での遊びを通した学びにも積極的に取り組み、各教科等との学習とつなげていけるように努めます。小中の連携においても、中学校区ごとに小中の連携を図り、教科指導、生徒指導において、一貫性のある教育の推進に努めてまいります。

以上、令和6年度全国学力・学習状況調査の結果を市のホームページ等で公表していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございました。それでは、今の説明を受けまして、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 本年度の教科に関する調査結果について、学力は数値だけで測れるものではないということは承知していますが、小学校、中学校ともに、全国及び県の平

均正答率を上回る結果だったということで、率直に言って、よかったなと思います。

学校というのは、やはり楽しいところで、子どもたちが行きたくなるような場所であるということが大前提だと思いますけれども、子どもたちが主体的に楽しく学ぶ中で、学力の定着向上を図っていくことも学校の大事な使命だと思います。そういったことを踏まえて、調査結果のまとめを見させていただくと、児童生徒や御家庭を含めて、塩尻市の様々な取組の成果が出ていると考えていいのではないかと私は思います。

本日頂いた全国学力・学習状況調査の結果公表資料については、市の教育センター中心に作成していただいたと思います。14 ページにもわたる資料ですが、これでも全体の分析の一部ではないかと思っています。こういった分析結果を各校に還すといえますか、情報提供して、共に子どもたちの学力向上に取り組んでいただいていると思いますが、このような機会を生かして、一層子どもたちの力が伸びていくことを私は願っております。

続いて、幾つか質問をお願いいたします。1 点目は、38 ページの 2 の (2) の調査対象学年と児童生徒の実施人数のところ、小学校 6 年生が 505 人で、中学校 3 年生が 449 人という数値が記されています。中学生について、小学生より随分調査人数が少ないというふうに感じるのですが、何か理由があるのでしょうか。小学校から中学校に進学する際に、市外の中学校等へ進学するお子さんもいることは承知していますが、それが主な理由なのか。また別の理由があるのかについても、もう少し具体的にお聞きできればと思います。これが 1 点目です。

2 点目は、46 ページの学校に関する質問紙調査の (2) 教育課程の編成のところの学力向上を図る P D C A サイクルの確立についての回答の割合についてであります。「よくしている」の割合は、市内小中学校とも全国より数値は高いですが、私が思っているよりは少し低いなという感じを持ちました。というのも、年度末に例年、教育センターから頂く教育課程編成委員会と学力向上委員会のまとめの冊子、大変厚い何センチにも及ぶファイルですが、それに各校の詳細な学力向上の取組が載せられていて、読ませていただくと、どの学校も本当に頑張っていると思っていたからであります。そういう点も今回の良好な調査結果に反映しているものと私は考えていましたので、出てきた市内の数値が少し低い感じがしたものですから、なぜなのかなと思ったわけです。その点について教えていただきたいと思います。

また、45 ページからの、学校に関する質問紙調査の数値の割合の出し方についてですが、45 ページの (1) 教科指導については、「よく行った」と「どちらかといえば行った」の合計の数値で示していますが、46、47 ページについては、(2) 教育課程の編成は、「よくしている」、(3) 地域との連携は、「そう思う」ということで、「どちらかというと」という部分を入れていない数値を出しているわけですが、それは何か意図があって、このような示し方をされているのかという点について教えていただければと思います。以上、2 点お願いいたします。

村上主任学校教育指導員 まず、1 点目の小学生と中学生の参加者の数に関わることになります。教育委員会の場でも御説明しておりますけれど、中学生のほうは、市内中学校ではない中学に進学しているお子さんも一定数おります。それから、理由というよりも、学年によりまして、実際に子どもの数に差が出てきております。塩尻市自体もある程度、学校によれば少子化が始まってきておりますので、学年による差というのが毎年ございます。小学校 6 年

生と中学校3年生、その学年の構成の人数が違うというのが一つの原因でこのような数値の違いが出てきております。

2点目の46ページの教育課程の編成のPDCAサイクルに関わっての御質問になります。数値的なところで言いますと、それぞれ学校が答えるという形になりますので、小学校が9校、中学校が6校ということで、その数での母数での回答になってまいります。例えば1校が「そう思わない」ということになると、もうそれだけでかなりの数字が動いてくるといことで、数値的な違いも出てきております。

それで、実際に今までもPDCAサイクルを、私たち教育センターも、学校訪問の折に一緒になって、いろいろと校長先生等とも確認をさせていただいているのですが、来年度、PDCA塩尻モデルの導入ということを、今、校長会とも連携しながら、御相談し、導入について進めております。

概要を申し上げたいと思います。塩尻市教育振興基本計画を今年度作成いたしました。その中に7つの基本目標というのがございます。例えば「ワクワクする主体的な学びの実践」というところから始まりまして、「安心・安全な教育環境の整備」というところまで7項目設けてございます。

それぞれの学校は、御存じのように、各校のグランドデザインを設けますけれど、当然グランドデザインの中には塩尻市の基本目標が幾つかは必ず入ってきます。来年度ここを重点にしたいという、それを今年、もう実際にそのことについては、昨年ぐらいから校長先生、教頭先生にもお伝え申し上げているのですが、ぜひグランドデザインに反映させていただきながら、そのことが、年間通して、特にチェックの段階でどのように学校のほうが評価するのか。それぞれの学校で学校評価を行っておりますので、達成状況についての評価というのも各学校で進めていただきながら、そして教育センターでも、実際に月に1回ずつの学校訪問させていただいていますし、それ以外にも授業参観させていただいておりますので、学校で挙げていただいた重点項目への取組の状況を、私たちもその都度チェックというか、実際の様子を見させていただいていきたいと思います。

今考えているものは、サポートカードというようなものを、ちょうど今くらいの季節になったら、それぞれの学校にもお渡ししながら、校長先生、教頭先生が中心になるかと思えますけれど、また学校のほうに私どもも入りながら、市教委も入りながら、次年度の新しいグランドデザイン作成に結びついていければという計画をさせていただいております。いろいろなところで、これからPDCAの塩尻モデルという形で、それぞれ学校のいろいろな意欲的な取組もありますので、そういうふうに関わらせていただければということを考えております。

それから、学校に関する質問紙の集計の仕方です。(1)の部分は、「よく行った」「どちらかといえば行った」というように4つございますが、そのうち2つを取っております。全国と見比べていったときに、よりデータ的に分かりやすいほうのデータになるようにということをやっております。見ていただくと分かるように、教科指導ですとか、2つ目のところは特別支援教育に関わった部分ですが、これは全国も皆それなりの取組をしてきておりますので、高い数値が出てきております。そういうものについては、塩尻市も当然高い数値が出てきておりますけれど、その2つの項目で全国との比較をさせていただきました。

そして、(2)(3)については、「よくしている」「そう思う」という一番プラスの部分に

なりますけれど、こちらは、全国と比べても塩尻市はかなり高い数値が出てきておりますので、そういう意味で塩尻市のよさを、市民の皆さんに知っていただくためにも、このように1つずつの項目でという考え方で、このような数値にさせていただいてございます。

碓井教育長職務代理者 1点目の小学校、中学校の取組人数の違いについて、御説明は分かりました。私、中学生になると学校に来られないというか、そういうお子さんも増えるので、調査人数も減るのかな、そういう要因もあるのかなと思っていたのですけれども、そうではないということで御説明いただきましたので、それは分かりました。

それから、PDCAサイクルについて、具体的なプラン、PDCA塩尻モデルというような御説明もいただきましたので、御説明いただいたその方向を大事に進めていっていただいで、よりよい学校教育が進んでいくようお願いできればと思います。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほか、皆さんございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決したいと思います。議事第3号につきまして、原案のとおり決することによってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

それでは、本日予定されていましたが以上ですけれども、そのほかにも委員の皆様から何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

5 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして10月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時38分に閉会する。

以上

令和6年 11 月 21 日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 学 校 教 育 課
教 育 企 画 係 長